

PUBLIC INFORMATION

# 聖籠町

町のイメージキャラクター



聖籠町公式 SNS



LINE



X (旧Twitter)

## 熱闘！運動会

町内3小学校で運動会が開催されました。応援合戦にも熱がこもり、大いに盛り上がりました。  
(元気いっぱいな児童の様子は2～5ページでも紹介しています。)



マチイロ

iOS



Android



無料アプリで広報せいろうが手軽に閲覧できるようになりました。

広報せいろう  
2024

7

July No.576

令和6年5月末現在の  
人口の動き ●人口 13,728人(前月比-7人) 男6,875人(-2人)  
(外国籍除く) (前年比-109人) 女6,853人(-5人)

●外国人人口338人(前月比+44人) 男185人(+30人) 女153人(+14人)  
●世帯数5,131世帯(外国人のみの世帯含む)



# 小学校運動会

青空の下、蓮野・山倉・亀代小学校の運動会が開催されました。  
児童たちは、応援も競技も日頃の練習の成果を発揮し、優勝目指してがんばりました。  
各校各軍のリーダーである応援団長の皆さんの感想を紹介します。

# 蓮野小学校

スローガン

赤白あきらめず 最後までやりぬこう！



## 「印象に残った 運動会」

白組 応援団長  
菊地 心望<sup>こ</sup>さん



私は、白組応援団長に立候補しました。最初は、白組のみんなを引っ張っていけるか不安でしたが、練習をしていくうちに、団長としての気持ちが強くなっていきました。

運動会での目標が二つありました。一つ目は、団長として白組をまとめることです。まとめることは難しかったけれど、応援団のみんなと協力しながらやり遂げることができました。二つ目は、完全優勝です。白組のみんなと全力で頑張りましたが、結果は、競技の部では優勝しましたが、応援の部では負けてしまいました。応援賞を取ることができず悔しかったけれど、白組のみんなと応援合戦をすることができて楽しかったです。小学校最後の運動会は最高(3150)の思い出になりました。そして、先生方、地域の方々、たくさんの応援をありがとうございました。

## 「最後の運動会」

赤組 応援団長  
遠藤 虹心<sup>こ</sup>さん



私は、去年の応援団長の姿にあこがれて、自分も団長になりたいと思い、立候補して団長になることができました。最初はみんなを引っ張っていけるか不安ばかりでしたが、応援団のみんなが声をかけて支えてくれました。団長という仕事を通して、指示をすることや自分の思っていることを、相手に伝える難しさを経験することができました。

本番では、たくさんの人の前で大きい声を出すのがとても緊張しました。でも、練習してきた日々のことを思い出して、一生懸命頑張りました。競技優勝はできませんでしたが、応援賞を取ることができて、とてもうれしかったです。小学校最後の運動会は、最高の思い出になりました。赤組の皆さん、ありがとうございました。そして、先生方、地域の皆さん、たくさんの応援をありがとうございました。

# 山倉小学校

スローガン

全力で ころころをひとつに 優勝 か・か・勝ちとります！



## 「団長になって」

白組 応援団長  
はやせ  
橋本 風誠さん



よかったことは、しっかりと白組のみんなが声を出してくれたことです。全員が本気で声を出していると思いました。

うれしかったことは、団長になれたことです。団長を決めるとき、みんなががんばっていて、正直心配でした。小学校生活最後に団長になれてうれしかったです。

がんばったことは、下学年に教えることです。最初はふりつけができていなかったり、声が小さかったりしたけど、本番では、みんな全力でやっているのが伝わって良かったです。

最後に、小学校生活最後の応援、負けて悔しかったけど、たくさんなことがあり、楽しい思い出になりました。改めて白組のみなさん。応援、競技にがんばってくれて、ありがとうございました。

## 「思い出に残った 運動会」

赤組 応援団長  
りゅうや  
高橋 竜和さん



小学校生活最後の運動会で、僕は団長をしました。特にがんばったことは二つあります。

一つめは、競技、特にタイヤ引きです。負けてしまい悔しかったけど、みんなで協力できたことが楽しかったです。競技優勝は逃してしまっただけで、全校でがんばれました。

二つめは、応援合戦です。一回めの応援合戦は点数が同点だったので、二回めの応援合戦の時は、とてもドキドキしました。赤組は見事に応援合戦の優勝旗を手にすることができました。応援団の五、六年生はもちろん、赤組全員が一丸となってがんばっていてうれしかったです。

この運動会は最高の思い出になりました。赤組のみなさん、本当にありがとう。

# 亀代小学校



## 「思い出に残った 運動会」

白組 応援団長  
高松 鈴人<sup>れいと</sup>さん



最初は応援団長としてみんなに指示を出せるか不安でした。練習の時は、自分があまり声を出せていなかった時もありましたが、練習を重ねる度に声が大きくなりました。そして運動会本番では、見に来てくれた人たち全員に聞こえるように白組全員が大きな声で応援できました。

5、6年生での団体競技の綱引きでは、赤組も強い力でしたが、それに負けず2回連続で勝利することができました。

結果は、競技の部では優勝できてうれしかったです。応援の部では、負けましたが今までで一番いい応援ができて悔いのないラストの運動会でした。

## 「全力でかがやけた 運動会」

赤組 応援団長  
高地 煌<sup>きら</sup>さん



ぼくは、赤組の応援団長になって、みんなの手本になり、全力でひっぱれるように頑張りました。でも、赤組を勝たせることができるか不安もありました。だけど、白組に勝つためにお昼休みの時間や放課後の時間の練習を全力で頑張りました。その結果、応援賞をとることができました。練習で声を出しすぎて、声が枯れた時もありましたが、本番では一番大きな声で応援することができて良かったです。

運動会本番では、見に来てくださった全員に聞こえるような応援をしたことと、旗を大きく振れるように頑張ったことです。応援賞をとることができたのは、赤組のみんなが応援練習を全力で頑張ってくれたからです。また、応援団のみんなが支えてくれたおかげで応援賞をとることができました。ありがとうございました。

# 物価高騰対応給付金および定額減税のご案内

国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として、物価高騰により厳しい状況にある生活者への給付金を支給します。

併せて、所得税・住民税の定額減税を実施しますので、お知らせします。

**給付金の概要** ※各給付は差押禁止等および非課税の対象となります。

メニュー	対象者	給付金の額	詳細はこちら
①低所得世帯向け給付金 (令和6年度において新たに非課税等となる世帯への給付)	以下の2点を満たす世帯 ・令和6年度において、新たに「住民税均等割非課税」または「住民税均等割のみ課税」となる世帯 ・令和6年6月3日時点で聖籠町に住民登録のある世帯	世帯につき <b>10万円</b>	 担当課： 保健福祉課
	上記世帯のうち、 ・「18歳以下の児童がいる世帯」	児童1人につき <b>5万円</b>	
②調整給付 (定額減税の不足額給付) 【オンライン申請対応】	・定額減税(※)にて減税しきれないと見込まれる方 ※定額減税については、左ページをご確認ください。	対象者1人につき <b>最大4万円</b>	 担当課：税務課

**申請期限** 令和6年10月31日(木)【①・②給付共通】

**申請手続き**

- ✓ ①・②給付の対象世帯(対象者)に対しては案内書類を送付いたします。
- ✓ 申請手続きはメニューに応じて異なりますので、以下よりご確認ください。

## ①令和6年度において新たに非課税等となる世帯への給付

- ・町から送付する確認書(7月5日発送予定)を令和6年10月31日(木)までに提出してください。
- ・令和6年1月2日以降に聖籠町に転入した方がいる世帯については、課税状況を町で把握していないため、確認書を送付していません。給付対象となる可能性がある世帯については、個別に申請が必要となりますので、保健福祉課までお問い合わせください。

## ②調整給付

- ・公金受取口座の登録がある場合は、その口座へ自動的に振込します(7月下旬予定)。
- ・公金受取口座の登録がない場合は、町から送付する確認書(7月1日発送予定)を令和6年10月31日(木)までに提出してください。マイナンバーカードによるオンライン申請も可能です。
- ・公金受取口座の登録がない方への振込時期は、町が確認書を受け付けた月の翌月10日(ただし、土日祝の場合は直前の平日)を予定しています。

## 献血は、最も身近なボランティア 「愛の血液助け合い運動」

すべての血液製剤を献血によって確保する体制を確立するため、7月1日から31日まで、全国一斉に「愛の血液助け合い運動」が展開されます。

20代、30代の献血離れが進んでいますが、将来にわたって、いつでも安心して安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう、若年層の皆さんの献血への協力が大切です。

「愛の血液助け合い運動」を一つの契機として、献血にご理解・ご協力をお願いします。

県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、2か所の献血ルームで毎日受付を行っています。

### ○役場に献血バスが来ます

8月6日(火)役場に献血バスが来ます。骨髄バンクドナー登録会も同時に行います。お一人でも多くの方からのご協力をお待ちしています。

#### ☐役場 1階会議室

##### 【受付時間】

午前9時30分～正午、  
午後1時30分～4時

##### 【献血できる方】

満16歳～69歳までの方(65歳以上の献血者については、60歳～64歳の間に献血履歴があることを必要条件とします。)

##### 【骨髄バンクドナー登録できる方】

満18歳～54歳の健康な方(体重が男性45kg以上、女性40kg以上)

#### 📍保健福祉課(町保健福祉センター内) 健康推進係 ☎27-6511

骨髄バンクドナー登録については  
新発田地域振興局健康福祉環境部  
医薬予防課へ ☎26-9651

## 定額減税【申請手続きは不要です】

- ✓ 納税者および被扶養者1人につき、令和6年分の所得税が3万円、令和6年度分の住民税が1万円減税されます。(令和6年6月以降に納税する分から適用)  
※合計所得金額が1805万円を超える方は、定額減税の対象になりません(例：給与収入が2000万円超)。  
※合計所得金額が1000万円を超える方の配偶者に係る減税は、令和7年度の住民税に適用されます。
- ✓ 所得税と住民税ごとに、給与からの源泉徴収、ご自身での直接納税などの際に減税されるものであり、申請は不要です。
- ✓ 税種別や納税方法に応じて減税方法が異なりますので、詳細は以下のホームページよりご確認ください。

#### 【所得税】

国税庁特設サイトはこちらから



#### 【住民税】

町定額減税ページはこちらから



## 給付金を装った特殊詐欺や 個人情報情報の詐取にご注意ください！

- ・本給付金の支給にあたり、町や国の関係機関(内閣府・国税庁)などから「ATMの操作」をお願いしたり、「現金の振り込み」を求めたりすることは絶対にありません。不審なメールや電話には充分にご注意ください。



### お問い合わせ

低所得世帯向けの給付金について(①関係)  
保健福祉課 ☎27-6511

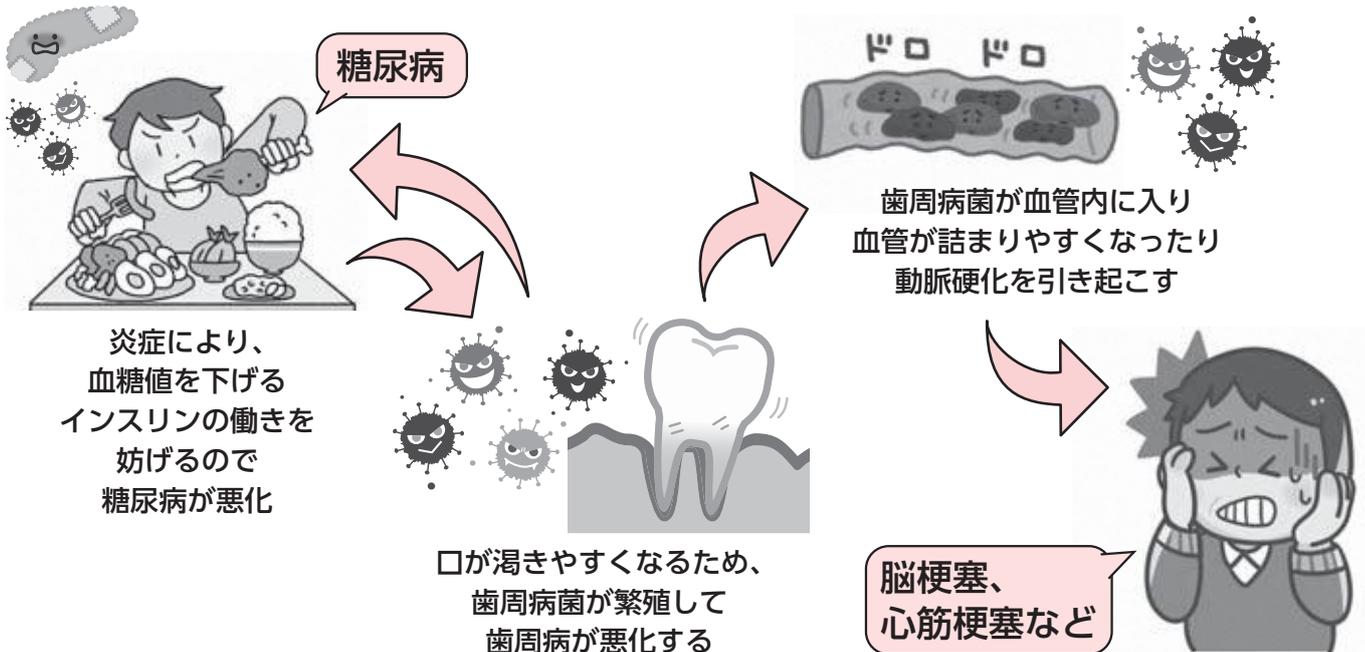
調整給付および定額減税について(②関係)  
税務課 ☎27-2111(内線143)

# 歯を失う最大の原因は歯周病です！

聖籠町は大人もむし歯や歯周病を持っている人が多く、成人歯科健診を受けた人の約7割が歯周病やむし歯とされています。歯周病は、歯を支えている歯茎や骨などの組織に炎症が起こり、徐々に組織が破壊されて歯が抜けてしまう病気です。若年層にも幅広く見られる身近な病気ですが、痛みが無く進行するため放置されやすいのが現状です。

歯周病は生活習慣病の1つと言われており、糖尿病や心筋梗塞・脳梗塞を発症させたり、糖尿病を悪化させたりと歯や口の健康は身体の健康と深くつながっています。

## 歯周病は万病のもと！30代の半数以上がすでに歯周病



## からだの健康はお口の健康から！

歯周病やむし歯以外にも『噛む力』や『飲み込む力』などの口腔機能が、皆さんの筋力や身体の運動機能にも関わっていることはご存知ですか？食事中に食べこぼすことが増えた、お茶でむせることが増えた、これらをオーラルフレイルと言い、日常生活では何気ない出来事かもしれませんが、これこそが認知症や転倒・骨折など身体が弱る危険信号です。

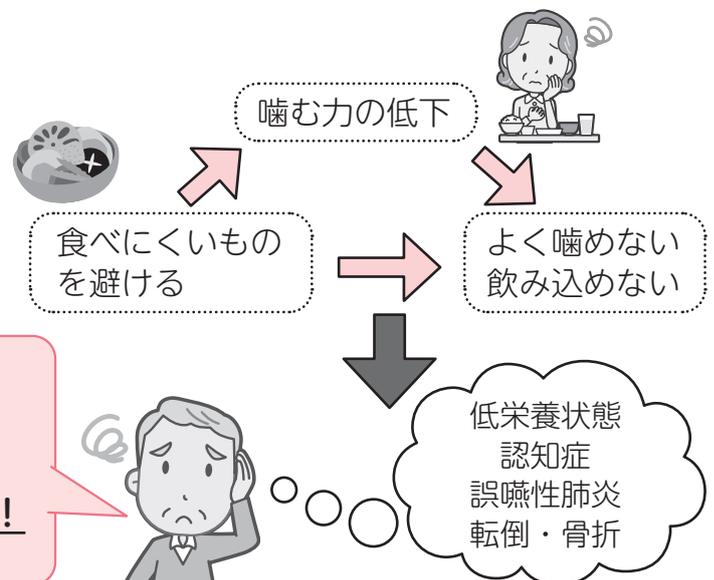
### オーラルフレイルとは

加齢に伴って起こる筋力や運動機能、口腔機能の衰えによって食べる意欲が低下し、十分な栄養を摂ることができず、やがて以前より体重が減る、疲れやすいなど身体の衰え(フレイル)につながってきます。

- ・おいしいものが食べられなくなった
- ・疲れやすくて何をするにも面倒だ
- ・体重が以前より減ってきた…

**こんな傾向はフレイルかもしれません！**

(要介護状態の前段階を「フレイル」と言います)





## よく噛むことの効果！

### 一口30回よく噛んで食べていますか？

オーラルフレイルは高齢者の問題だけではなく、若い人でもすでにオーラルフレイルの状態に陥っている可能性があります。実際に『いつもよく噛んで食べていない』『早食いなんです…』と言った声も聞かれ、結果的にオーラルフレイルにつながっていると考えられます。**食べ物を十分に噛める人と噛めない人では老化のスピードに大きな差がある**ことも分かっており、『噛めない人』ほど身体や口腔機能は衰えていくので、どの年齢層でも**一口30回よく噛む習慣**がとても大切です。

## かかりつけ歯科医院を持ち、定期的に受診をしましょう！

むし歯や歯周病などのお口の中の病気は自覚症状が無いことが多く、また、『噛みにくい』『飲み込みにくい』などのオーラルフレイルも気づかぬうちに進行しています。

日ごろの歯みがきの仕方に加え、デンタルフロスや歯間ブラシを使って自分の歯ぐきや舌の状態にも目を向け、歯科医院を定期的に受診することで口腔の健康を保ちましょう。

聖籠町ポイ活事業の対象です！

## 下記年齢の方を対象に無料で歯科健診を実施します！

	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	令和7年3月末の時点で 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・ 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳 の年齢に達する方	令和7年3月末の時点で、 76歳と80歳の年齢に達する方 (要介護など一部の方は対象外になります)
日程	令和6年7月1日～12月末日まで	
健診料金	無料	
健診内容	歯科健診 歯みがき指導	歯科健診 口腔機能検査 歯みがき指導
実施方法	町内指定歯科医院での健診 ※対象者には受診券を発送しました。 問診票は各指定歯科医院にあります。	町内指定歯科医院での健診 ※対象者には受診券、問診票を発送しました。 忘れずにお持ちください。
その他	受診の際には必ず、個人で指定歯科医院に予約をお願いします。	

今回対象ではない方も歯周病予防や口腔の健康のために年に1度は歯科健診を受けましょう！

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内)地域保健係 保健師 ☎27-6511

# 6月議会 行政報告と主な提案をお知らせします

## 住みやすい町づくりに努める

先日報道発表された大東建託株式会社が実施した「街の住みこち&住みたい街ランキング2024」で本町が1位に選ばれました。1位に選ばれた要因につきましては、本町の交通アクセスの便利さが一因と考えておりますが、居住者コメントとして「子育ての体制・助成、妊娠および妊娠を希望する人への助成が充実している」といった内容もあげられていることから、これまでの本町における子育て施策も一因となっているのではないかと考えております。引き続き、住みやすい町づくりに努めていきたいと考えております。

## さくらんぼの作柄

特産のさくらんぼの作柄状況についてですが、開花期前に暖かい日が続いたことで、例年より開花は早まっております。着果は、場所や品種により差はあるものの、平年よりやや悪い園地が多いと聞いております。また、昨年夏の高温の影響により、いわゆる双子果が散見されており、作柄も不良と聞いております。収穫にあたり、雨除けハウスのビニールの被覆や病害虫防除の徹底による、品質の確保と向上に努めていただくよう関係農家に対し、普及指導センターおよび農協を通じ情報提供しているところであります。

## 町民の安全・安心施策

防災ハザードマップは、当初、令和6年度中に変更内容の検討を行い、令和7年度に修正の予定としておりましたが、新潟県による新たな洪水浸水想定区域が今年夏に公表となることを受け、町としてもいち早く情報の更新を行うことが町民の防災意識の向上につながると考えることから、今年度内の修正を行うこととしました。これらの関連経費を6月補正予算に計上しております。

## こども家庭センターの設置

児童福祉法等一部改正により、母子保健機能および児童福祉機能双方の機能を併せ持ち、一体的な運営を行う機関としての「こども家庭センター」の設置が努力義務とされました。

町では、令和6年6月1日より、「こども家庭相談センター」の名称を「こども家庭センター」と改め、教育未来課と保健福祉課に設置し、従来の組織体制、支援体制を継続しつつ、より一層の連携強化を図っていくこととしております。

## 6月議会に提案した主な内容

### ●主な補正予算

#### 歳入

名称	補正予算計上額	概要
デジタル田園都市国家構想交付金 ※町ホームページ再構築事業に係る補助金	▲704万円	補助金不採択による減額。特定財源が確保できなかったことについてお詫びします。 なお、町ホームページについては、誰にとってもわかりやすく、やさしいホームページとなるよう、今年度中のリニューアルを予定しています。

#### 歳出

名称	補正予算計上額	概要
聖籠地場物産館コンサルティング 業務委託料	249万円	令和5年度に実施した業務委託で示された事業計画の方針を受け、新設する場合の施設の規模、概算設計へのアドバイス、今後の経営改善に向けたコンサルティングなどを受けるための業務委託
東山団地設備設置工事	280万円	老朽化した風呂釜の更新(入替工事)に伴う増額
聖籠町災害ハザードマップ 修正業務委託料	1095万円	県の洪水想定の変更に伴う改定とともに、施設名称などの修正や、よりわかりやすいハザードマップとなるよう見直しを行うもの

7月15日(月)～7月21日(日)はこどもの事故防止週間  
**家庭内の事故を防ごう！！**

消費生活

ストップ！  
 ザ・悪徳商法



通信

令和6年7月  
 vol.165

茨城県役場町民課  
 消費生活センター  
 ☎27-1958 (直通)  
 ※来所の際は事前にお電話  
 いただくと確実です

○事例



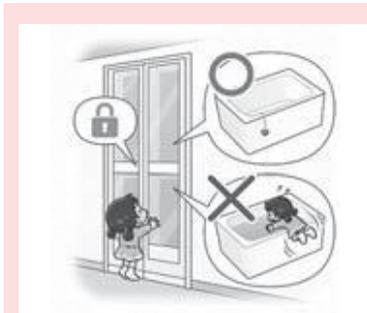
就寝時の窒息事故



室内ドアに指をはさむ



包丁など刃物によるけが



お風呂場での事故



充電器をいじってやけど・感電



ひもを首にひっかけて窒息



歯ブラシでのどを突く

事故を防ぐためには、  
**製品選びと環境づくり**  
 が大切です。

- 安全に配慮された製品を、正しく使う
- 事故につながりそうな物は、子どもの手が届かないようにする

イラスト：消費者庁ホームページ  
 「子ども安全メール from 消費者庁」より

○事故を防ぐ工夫のヒント

寝具……………硬めの寝具を使用し、柔らかいものを周りに置かないようにしましょう。  
 ドア……………すき間を防ぐカバーがあります。風で急に閉まらないように、ドアストッパーも有効です。  
 コンセント……………子どもが容易に取り外せないタイプのコンセントカバーがあります。  
 ロールカーテン…ひもを高い位置に留めるクリップ、強い力がかかると外れるジョイントがあります。

相談受付状況

月	件数	おもな内容
4月	9件	定期購入(ダイエットサプリ、美容クリーム)、詐欺的通販サイト(家具、トレーニング器具)、迷惑メール
5月	5件	

## 関東交通安全協会連合会 交通功労者表彰を受賞



佐々知 瑞枝さん

町交通安全母の会会長の佐々知瑞枝さんが、長年にわたり交通安全活動に貢献されたとして、関東管区警察局長と関東交通安全協会連合会会長の連名で交通安全功労者として表彰されました。おめでとうございます。

これからも交通事故防止の呼びかけや見守りをよろしくお願いします。

「交通安全は家庭から」  
いつも皆さんのために  
ご尽力いただき  
ありがとうございます！



### 今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑ 役場生活環境課

☎ 27-2111(内線284)

## 山倉・蓮野・亀代小学校で交通安全教室



5月9日(木)山倉小学校、14日(火)蓮野小学校、16日(木)亀代小学校において1・3年生の親子と5年生を対象とした交通安全教室を行いました。

### 1年生

横断歩道の安全な渡り方の指導やダミー人形による衝突事故実験を行い、横断歩道を渡る時や道路に出るときなど、しっかり止まって、「渡るよサイン」の手をあげて、右・左・右の安全確認をするよう指導しました。



### 3・5年生

実技では、自転車のブレーキ操作や安全確認をしっかり行うよう指導し、講話では、交通ルールについての確認を行いました。

3年生は保護者、5年生は同じクラスの児童が審査員となり、採点を行いながら、安全に自転車を運転するための確認を行いました。

頭を守るヘルメット着用の重要性を理解してもらうため、豆腐を使用したヘルメット効果実験も行いました。



## ～夏の運転 気をつけましょう～

7月22日(月)～7月31日(水)

夏の交通事故防止運動・止まって！横断歩道キャンペーン重点期間  
～スローガン～『さわやかな 気持ちでゆずる 夏の道』

夏休みに入るこの時期は、子どもの事故や夏のレジャーによる疲労運転などから起こる事故が懸念されます。疲れを感じる前に休憩をとり、ゆとりのある運転をこころがけましょう。



### 町の交通事故発生状況



区分 年	4月 (うち高齢者数)			1月～4月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和6年	2 (0)	0	2 (0)	5 (1)	0	5 (0)
令和5年	0 (0)	0	0 (0)	8 (0)	0	9 (0)
増減	2 (0)	0	2 (0)	-3 (1)	0	-4 (0)

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総合政策課

5月17日（金）

第4回 聖籠町屋内遊び場整備に関する調査検討委員会開催

第4回委員会では、同年3月に実施した「屋内遊び場整備に関するアンケート調査」の結果を委員の皆さまにご報告しました。この結果を基に次回委員会では、屋内遊び場整備に関する具体的な検討を行ってまいります。

委員会は、原則、公開により行うため、希望される方は傍聴が可能です。

※町ホームページに日程やこの度のアンケート調査結果などを掲載しています。

## 町民課

6月6日（木）

令和6年度第1回聖籠町国民健康保険運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算執行や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映し適切に実施されるよう、調査や審議を実施しています。協議会では、次の事項について審議を行いました。

- ・ 聖籠町国民健康保険条例の一部改正（専決処分）について
- ・ 令和6年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について
- ・ 令和6年度聖籠町国民健康保険事業計画について

## 生活環境課

6月7日（金）

災害時の物資輸送等に関する協定」を締結



聖籠町と朝日物流株式会社との災害時の物資輸送等に関する協定調印式

朝日物流株式会社と災害時の物資輸送等に関する協定を締結しました。

本協定は、災害対応上の弱点と考えられていた町の輸送力と救援物資の保管・配送力を補うもので、各避難所までの備蓄品の輸送をはじめ、大規模災害発生時においても各方面から届く多くの救援物資の保管や配送に対応できるよう、朝日物流株式会社の大規模な倉庫の一部を町の物資拠点施設として借用し、その運営などについてもご協力をいただくものです。

倉庫の借用は、県内でも珍しく非常に心強い協定を結ばせていただきました。

## 教育未来課

5月27日（月）

令和6年聖籠町教育委員会第5回定例会開催

- ・ 専決処分の承認を求めるについて（会計年度任用職員の分限休職処分について）
- ・ 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について）
- ・ 聖籠町子ども家庭相談センター事業実施要綱の廃止について

聖籠町教育委員会におけるスマートフォン貸与規定の一部改正について

- ・ 聖籠町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・ 以上5項目について審議・協議しました。

なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

## 農業委員会

5月24日（金）

農業委員会第25期第27回総会開催

- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について・・・2件
- ・ 農地法第5条の規定による許

- ・ 可申請について・・・1件
- ・ 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について・・・1件
- ・ 農用地利用集積計画による（中間一括）申出審査について・・・127件
- ・ 農業委員の最適化活動の点検・評価について・・・1件
- ・ 以上5項目が審議され、議決・承認されました。

その他報告事項がありました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

## 町診療所からお知らせ

### 7月の休診日

7月4日（木）	1日
5日（金）	1日
23日（火）	1日



ご理解のほど、よろしくお願います。

聖籠町国民健康保険診療所

☎ 27-1234

# 東港に立地している企業の 見学をしてみませんか？

新潟東港工業地帯に立地する企業が果たす役割や企業と町民生活の関係などについて、町民の皆さまの理解をより一層深めていただくことを目的に、新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会の協力のもと、見学会を開催します。

📅 8月6日(火)午前9時30分～正午(集合：午前9時15分)

📍 ①新潟聖籠スポーツセンターアルビレッジ(聖籠町東港5-1923-12)

サッカーをはじめとする各種スポーツにも対応可能な総合型スポーツ施設

②株式会社堀川(聖籠町位守町160-19)

水産練り製品・惣菜などの製品を製造する工場

【集合場所】聖籠町海のにぎわい館(聖籠町大字網代浜1612番地5)

【参加費】無料 【定員】25名(先着順)

👤 聖籠町在住の小学生以上の方

※小学生は18歳以上の保護者など(祖父母、友人の保護者も可)の同伴が必要です。

【申込受付期間】7月1日(月)～7月19日(金)(※)

(※)定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

【申込方法】参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは持参のいずれかの方法でお申し込みください。

(参加申込書は町ホームページまたは役場東港振興室窓口から取得できます。)

☐ 郵 送 〒957-0192

聖籠町大字諏訪山1635番地4 聖籠町役場東港振興室 宛て

☐ F A X 0254-27-2119

☐ メール higasiko@town.seiro.niigata.jp

☐ 持 参 役場2階東港振興室(土日祝除く、午前8時30分～午後5時15分)

●各見学先へは、町が用意するバスで移動します。

●見学時間はあくまでも予定であり、終了時刻が前後する場合がありますので、予めご了承ください。

●動きやすい服・滑りにくい靴(運動靴など)でのご参加をお願いします。

●写真撮影は原則禁止となりますので、あらかじめご了承ください。

📍 役場東港振興室(内線242、241)

31日	26日	21日	20日	19日	18日	12日	7日	7月	町長の動向 (主なものを抜粋)
下越福祉行政組合議会	「夏の交通事故防止運動」街頭指導所開設	まちづくり懇談会	聖籠町ふれあいコンサート	新潟県港湾協会総会	新潟県河川協会総会	新潟県道路整備協会総会	行政情報交換会	聖籠町・新発田地域振興局	海開き安全祈願祭
下越土地開発公社理事會								三市北蒲原地区支会消防ポンプ操法競技大会	
新発田地域広域事務組合議会									

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 (上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## INFORMATION

# 7月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階会議室

◆行政相談

9日(火)午前10時～11時30分

📍 役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談(随時開催)

◆無料弁護士相談

25日(木)午後1時～4時

📍 聖籠町社会福祉協議会

☎28-7110

### 《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳児歯科健診

8日(月)午後1時15分～

○2歳6か月児歯科健診

9日(火)午後1時15分～

○3歳児健診

25日(木)午後1時～

○乳児健診

26日(金)午後1時～

◆学級

○育児学級

2日(火)午後1時15分～

📍 保健福祉課(町保健福祉センター内)

☎27-6511

聖籠子育てアプリ

登録はこちら!



# 5月の届出

## げんきなよこ

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
晴翔ちゃん	(戸田 健)	正 庵
昂蓮ちゃん	(宮下 航平)	亀 塚
凧葵ちゃん	(坂上 達也)	山大夫
凧凛ちゃん	(渡辺 聖)	山 倉
紬希ちゃん	(増田 紀幸)	次第浜
凧ちゃん	(渡辺 光)	二本松

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
小林 太成さん	亀 塚
(高橋) 優衣奈さん	

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
長谷川 ヨシエさん	(95歳)	蓮 湯
佐藤 ハナさん	(91歳)	山大夫
阿部 和子さん	(85歳)	亀 塚
小林 弘一さん	(81歳)	二本松
渡辺 ユキ子さん	(91歳)	大夫興野
高松 とみ子さん	(70歳)	亀 塚
加藤 興清さん	(82歳)	蓮 野

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。  
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# 入札結果

入札日 5月8日～5月23日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法※
1 聖籠町小学校水泳授業送迎業務委託	聖籠町立小学校	2,699,999	(有)八千代レンタ・リース	令和7年3月15日	○
2 家庭用可燃ごみ指定袋、事業所用可燃ごみ指定袋及びボランティア用ごみ袋購入	聖籠町役場倉庫・結ハートせいらう(ホットルームとも)	5,157,900	(株)三京	令和7年3月7日	○
3 小学校防火設備点検業務委託	聖籠町立小学校	792,000	(有)オサカベ	令和6年8月9日	○
4 中学校防火設備点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	852,500	(有)オサカベ	令和6年8月9日	○
5 業務用冷風機購入	聖籠町立学校給食共同調理場	1,122,000	(有)小林電気	令和6年6月30日	指
6 庁舎庭園維持管理業務委託	聖籠町大字諏訪山 地内(聖籠町役場)	2,970,000	北越緑化(株)聖籠営業所	令和7年3月24日	指
7 海水浴場砂浜整備業務委託	聖籠町大字網代浜 地内	2,695,000	曾根建(株)	令和6年7月5日	指
8 網代浜緑地飛砂清掃及び側溝清掃業務委託	聖籠町大字網代浜 地内	1,331,000	(有)宮澤建設工業	令和6年6月28日	指
9 庁舎空調設備及び衛生設備保守点検業務委託	聖籠町大字諏訪山 地内(聖籠町役場)	1,254,000	(株)ナカムラ新発田支店	令和7年3月31日	指
10 聖籠中学校空調用差圧調整弁交換修繕工事	聖籠町立聖籠中学校	3,762,000	研冷工業(株)聖籠営業所	令和6年7月31日	指
11 聖籠中学校複合機借上	聖籠町立聖籠中学校	【機器借上料】1,141,800 【使用料(単体契約)】モノクロ0.6/枚 カラー5/枚	(株)皆徳	令和11年6月30日	○
12 聖籠町立小学校複合機借上	聖籠町立蓮野小学校、聖籠町立山倉小学校、聖籠町立亀代小学校	【機器借上料】3,412,200 【使用料(単体契約)】モノクロ0.6/枚 カラー5/枚	(株)皆徳	令和11年6月30日	○
13 別條1号線道路用地測量業務委託	聖籠町大字別條 地内	1,826,000	(株)信越測量設計	令和6年8月25日	指
14 町民会館冷温水ユニット保守点検業務委託	聖籠町町民会館	935,000	研冷工業(株)聖籠営業所	令和7年3月21日	指
15 町民会館空調・換気設備機器定期点検業務委託	聖籠町町民会館	1,078,000	研冷工業(株)聖籠営業所	令和7年3月21日	指
16 聖海荘冷暖房設備保守点検業務委託	聖籠町老人福祉センター聖海荘	573,100	研冷工業(株)聖籠営業所	令和7年3月31日	指
17 聖籠町公共下水道マンホール等目視点検業務委託	聖籠町内一円	3,124,000	株式会社都市環境	令和6年12月20日	指
18 藤寄CD工区配水管布設替工事に伴う舗装復旧工事	聖籠町大字藤寄 地内	10,341,100	福田道路(株)新発田営業所	令和6年8月30日	指

※指：指名競争入札 ○：制限付一般競争入札

# Love Me Do×チカコホンマ★ 今年の恋愛運占っちゃおっ！

ゲストのトークやスイーツ、ゲームを楽しみながら結婚などのライフイベントについての意識をアップデートできるイベントです。女性はメイクアップ、男性はコミュニケーションの講座で自分磨きもできます♪



▲ムループ事務局  
申し込みページ

詳しいイベント情報・参加申し込みはこちらから

## 聖籠町の結婚支援



結婚支援のお問い合わせ  
総合政策課 政策係  
(内線261)

### 第1部 今年下半期の運勢星座ランキング！ ゲスト：Love Me Do・チカコホンマ

\*\*\*\*\*  
今年下半期の結婚運・金運・恋愛運は？  
星座同士の相性占いも！ゲストのお二人のトークも必見♪

### 第2部 【女性】メイクアップ講座

講師：One make Lab.小林枝織

【男性】コミュニケーション講座

講師：(株)トアイリンクス mulove

\*\*\*\*\*  
男女別のレッスンで、それぞれ魅力UPを♪

### 第3部 大交流会

\*\*\*\*\*  
ゲストも交えて、スイーツを楽しみながらゲーム大会♪参加者同士で連絡先交換ができます。

**日時** 9月1日(日)午後1時～4時30分  
**会場** 新発田市役所 1階「札の辻ラウンジ」  
(新発田市中央町3-3-3)  
**申し込み** 「ムループ事務局」の申し込みフォームから申し込みまたは電話で申し込み  
**問い合わせ** (株)トアイリンクス ムループ事務局 ☎025-290-7606(午前9時～午後6時 ※土日祝も受付)

**対象** 概ね30代の独身の男女  
**料金** 2,500円  
**募集** 8月25日(日)まで

## 恋かひえ

— 個別相談会 —

**日時** 7月7日(日)午前10時～午後5時  
**会場** イクネスしばた  
(新発田市諏訪町1-2-12)  
**対象** 結婚を希望する独身の方、婚活中の方など  
**料金** 無料  
**申し込み** 「ムループ事務局」の申し込みフォームから申し込みまたは電話で申し込み  
**問い合わせ** (株)トアイリンクス ムループ事務局  
☎025-290-7606  
(午前9時～午後6時 ※土日祝も受付)

7月7日は  
同時開催

婚活マッチングシステム

## ハートマッチにいがた

— 臨時サポートセンター —

**日時** ①7月7日(日) ②8月4日(日)  
午前10時30分～午後5時  
**会場** イクネスしばた(新発田市諏訪町1-2-12)  
**対象** 結婚を希望する20歳以上の独身の方  
**料金** 入会登録：9,000円(29歳以下)・11,000円(30歳以上)  
(閲覧の方、相談のみの場合は無料)  
**予約** 「ハートマッチにいがた」のホームページから予約(予約がなくても利用できますが、混雑時はお待ちいただくことがあります。)  
**問い合わせ** いがた出会いサポートセンター ☎025-384-4151  
(定休日：火曜日・第1、3木曜日・金曜日)

成婚 230組  
R6.6.15  
現在

恋愛、結婚や婚活のことを専門家に気軽に相談できる個別相談会です。オンラインでの相談もできます。ご本人だけでなくご家族からの相談や、同伴でのご参加も可能です。



▲ムループ事務局  
申し込みページ

1対1の出会いをサポートする、新潟県の会員制婚活マッチングシステムの臨時サポートセンターです。入会登録の相談もできます。  
登録入会料の半額を補助する「結婚活動支援補助金」がありますので、あわせてご利用ください。



▲結婚活動支援補助金  
ホームページ



▲ハートマッチにいがた  
ホームページ

## 海水浴シーズン到来

～網代浜海水浴場を開設します～

事故を防止し、安全で快適な海水浴になるよう、期間中は連絡所を設置し、監視員を配置します。海水浴場では決められた遊泳区域内で泳ぎ、監視員の指示に従ってください。



### 【開設場所】

網代浜海水浴場(次第浜海水浴場は、開設しません)

### 【開設期間】

7月15日(月・祝)～8月15日(木)  
午前9時～午後4時30分

※天候によって、開設日時が変更される場合があります。

### 【遊泳可能・不可能の表示】

遊泳可能＝「白旗」、遊泳不可＝「赤旗」を掲揚します。

### 【お願い】

- ・車は必ず専用駐車場に駐車してください。
- ・離岸流りがんりゅうには、十分に注意してください。

☒ 役場産業観光課 地域振興係  
(内線122)

## 避難支援セミナー 2024 in 聖籠

🕒 8月25日(日)午前10時～11時30分

📍 聖籠町文化会館

【講師】 新潟大学 危機管理室  
教授 田村 圭子 氏

🏠 災害から地域の安全・安心を考える  
～避難行動要支援者との関わり～

【参加費】 無料

※事前のお申し込みが必要となります。詳しくは8月号でお知らせします。

☒ 役場生活環境課 地域安全係  
(内線285)

国民健康保険に加入している皆さまへ

## 令和6年8月1日から

## 国保の保険証が変わります

国民健康保険(以下「国保」とします。)の保険証が、8月1日に更新され、今までの保険証は令和6年7月31日限りで使えなくなります。新しい保険証は7月中旬から下旬にかけて世帯主宛てに郵便でお送りします。住所・世帯主氏名・加入者などをご確認のうえ、ご不明な点などありましたらお問い合わせください。また、保険証のカードケースは同封されません。カードケースが必要な方は、役場町民課窓口にて無料配布しています。

なお、12月2日から新たな紙の保険証は発行されなくなりますが、この度お送りする保険証や、12月1日までの間に町民課窓口にて発行された保険証については、その有効期限が切れるまで使用できます。その後については、マイナ保険証の利用をご検討ください。

マイナ保険証を保有していない方には、紙の保険証の有効期限までの間に、「資格確認書」(申請不要)が交付され、引き続き医療を受けることができます。(外国籍の方で在留期間を更新した場合は、町民課の窓口で保険証更新の手続きをしてください)

## 届け出はお済みですか？

～加入・脱退の手続きは14日以内をお願いします～

お手元に届いた新しい保険証をご確認ください。次のようなことはありませんか？

- 会社の保険証を持っているのに、国保の保険証が届いた
- 退職し、会社の保険証を返したが、国保の保険証が届いていない

このような場合、届け出がお済みでない可能性があります。「国保に加入したい」「会社の保険に加入した」そのようなときには、必ず届け出が必要になりますのでご注意ください。

また、「今の住所と違う」「世帯主が変わった」といった場合に、変更箇所をご自身で訂正を加えると保険証が無効になってしまいます。必ず役場で保険証の切り替えを行ってください。

※保険証の変更手続きの際は、対象となる方全員分の保険証をお持ちください。

※マイナ保険証をお使いの方も、上記の手続きは必要です。

### 加入の届け出が遅れると…

- 前の保険が切れたときまで遡さかのぼって加入となり、納付義務も発生するため、保険税を遡さかのぼって納めなければならなくなります。

### 脱退の届け出が遅れると…

- 新しい保険証に加入した日まで遡さかのぼって脱退となるため、その間に保険証を使って医療機関を受診していた場合、聖籠町国保で負担した医療費を返還していただく場合があります。
- 他の保険と合わせて、保険料(税)を二重に支払ってしまうことになりかねません。

お問い合わせ  
役場町民課 保険係(内線117)

# 国民健康保険に加入している皆さまへ

## 令和6年度 国民健康保険税の年税額が確定します

令和5年中の所得が確定したことにもない、令和6年度の国民健康保険税額が確定します。加入世帯には7月中旬に納税通知書をお送りします。

国民健康保険税の普通徴収(自主納付および口座振替)の納期は全9期となっており、7月末(第1期)から国民健康保険税を納めることになります。



		納付月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	特別徴収 (年金天引き)	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
	普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
前年中の所得で算定した年間の国民健康保険税(本算定)													

※4月、6月、8月支給年金から国民健康保険税が天引きされる(仮徴収)方は、本算定によって計算した税額から仮徴収額を引いた額を通知します。

### 国民健康保険税は世帯ごとに課税されます

国民健康保険では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。そのため、国民健康保険税も世帯ごとに決められ、世帯主が納税の義務を負うことになります。国民健康保険税は年度(4月～翌年3月までの加入期間)ごとに計算してお知らせします。

### 納税通知書は世帯主あてに届きます

国民健康保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者で、国民健康保険に加入していなくても、世帯の中に1人でも国民健康保険加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

### 令和6年度の国民健康保険税率は次のとおりです(前年度と変更ありません)

国民健康保険税は、「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」の3つの区分から算定されます。

#### ◆医療分・後期高齢者支援金分(年間額)

医療分 および 後期高齢者支援金分	区分	税率・単価
	所得割(加入者の所得に対して)	10.8% (医療分8.4%・後期高齢者支援金分2.4%)
	資産割(資産税額に対して)	なし
	均等割(加入者一人あたり)	3万6000円 (医療分2万7000円・後期高齢者支援金分9000円)
	平等割(一世帯あたり)	2万8000円 (医療分2万1000円・後期高齢者支援金分7000円)

#### ◆介護分(40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者にかかる分・年間額)

介護分 (40歳以上65歳未満 の方に課税されます)	区分	税率・単価
	所得割(加入者の所得に対して)	1.8%
均等割(加入者一人あたり)	1万4000円	

# 税制改正にもなう国民健康保険税の見直しについて

令和6年度の税制改正にもなう、国民健康保険税の「課税限度額の引き上げ」と「低所得者に係る保険税軽減の拡充」が行われ、下記のように見直されました。

## 課税限度額の引き上げ

令和6年度課税分からは、各課税限度額は以下のとおりです。

### ■医療分

現行	65万円
据え置き	

### ■後期高齢者支援金分

現行	22万円
改正後	<u>24万円</u>

### ■介護分

現行	17万円
据え置き	

※「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」を合算した年間課税限度額は106万円(改正前104万円)となります。

## 低所得者に係る保険税軽減の拡充

国民健康保険税は、世帯主と国民健康保険加入者の前年中の総所得金額等の合計が基準額以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて2割・5割・7割軽減されます。令和6年度課税分からは、そのうち2割・5割軽減の判定基準が引き上げられ、軽減対象世帯が拡大されます。(手続きは必要ありません)

### ■7割軽減

現行	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
据え置き	

### ■5割軽減

現行	基礎控除額(43万円) + <u>29万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
改正後	基礎控除額(43万円) + <u>29.5万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)

### ■2割軽減

現行	基礎控除額(43万円) + <u>53.5万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
改正後	基礎控除額(43万円) + <u>54.5万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)

※特定同一世帯所属者：国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方

お問い合わせ 役場町民課 保険係(内線117)

# 65歳以上の方へ 令和6年度 介護保険料 本徴収のご案内

本徴収とは、令和6年度の住民税額が確定したことにより、今年度の介護保険料を算定し、その決定額を納付していただくものです。納付月は下記のとおりとなります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間です。

特別徴収について、4月・6月・8月(1～3期)が該当します。

**本徴収期間**…今年度の住民税額をもとに決定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間です。普通徴収は7月～翌年3月(1～9期)の全期間、特別徴収は10月・12月・翌年2月(4～6期)が該当します。

## 1. 特別徴収(年金からの天引き)について

- 介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています(対象となる場合は自動で切り替わりますので、手続きなどは必要ありません)。
- 下記の「**特別徴収の対象とならない方**」に該当となった場合、**年度途中であっても特別徴収から普通徴収に切り替わる場合があります**。その際は、通知書にてお知らせします。同封する納付書または口座振替による納付をお願いします。

## 2. 普通徴収(納付書または口座振替による納付)について

- 特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

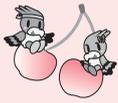
「特別徴収の対象とならない方」

- 65歳になられてから、半年から1年を経過していない方
- 介護保険料額が減額となり特別徴収が停止した方**
- 年度途中で、本町に転入された方
- 年金の受給額が年額18万円未満の方 など



※上記の理由などにより現在特別徴収ではない方も、条件が整うと自動的に特別徴収に切り替わります。徴収方法が変更となる場合は、事前にお知らせしますので必ずご確認ください。

**普通徴収の方には、納付の手間のない口座振替をお勧めします。お申し込み手続きは通帳、届出印をご持参のうえ、町指定の金融機関や郵便局の窓口で行ってください。手続きした月の翌月末の納期到来分からの口座振替になります。**また、すでに他税目で口座振替の申し込みをされている場合でも、「介護保険料」として新たに申し込む必要がございますので、ご注意ください。



ジェンダーについて考えよう！

皆さんは「ジェンダー」という言葉を知っていますか？

近年では、持続可能な開発目標であるSDGsにおいても「5.ジェンダー平等を実現しよう」という目標が掲げられており、ジェンダー平等の実現に向けた動きが活発になってきています。

そもそもジェンダーとはどのような意味でしょうか。

「ジェンダー」とは、「社会的な性別・性差」のことを指す言葉です。

人は成長の過程で、長い歴史の中で作られた「男らしさ」「女らしさ」を身につけていきます。例えば、「男のくせに泣くな」や「女の子らしく大人しくしなさい」といった性別による特性による押しつけなどがあります。この文化的・社会的に作られた性差を「ジェンダー」といいます。「男は仕事・女は家庭」といった男女の固定的な役割分担もジェンダーの一部です。

このような「女らしく」「男らしく」といった意識は、持って生まれたものではありません。このような考え方は決して「良い」「悪い」と決められるものではありませんが、無意識のうちに生き方や思考、選択を狭めている側面もあります。

男女という枠にとらわれることなく、一人一人の「個」を尊重する気持ちを持つことが、いちばん大切なことではないでしょうか。

今一度「ジェンダー」について考えてみてください。

役場総務課 総務管理係(内線222)

3. 令和6年度介護保険料について

令和6～8年度の介護保険料の設定において、被保険者の保険料負担を抑制するため、基準額を、月額6600円から月額6500円に引き下げました。

また、国の制度改正により、介護給付費の将来的な増加を見据え、負担の公平性および所得の低い方の保険料上昇を抑えるため、今年度から保険料標準段階が9段階から13段階へ見直され、第1段階から第3段階の方の調整率が引き下げられました。

段階	対象者	調整率	保険料(月額)
1	●生活保護受給者 ●世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額× <b>0.285</b>	1860円
2	●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額× <b>0.485</b>	3160円
3	●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超の方	基準額× <b>0.685</b>	4460円
4	●本人が市町村民税非課税かつ世帯内に市町村民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額× 0.9	5850円
5 (基準額)	●本人が市町村民税非課税かつ世帯内に市町村民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額× 1.0	6500円
6	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額× 1.2	7800円
7	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額× 1.3	8450円
8	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額× 1.5	9750円
9	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額× 1.7	1万1050円
10	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額× 1.9	1万2350円
11	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額× 2.1	1万3650円
12	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額× 2.3	1万4950円
13	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額× 2.4	1万5600円

※第1段階から第3段階の方の保険料は、公費による負担軽減後の金額となっています。

※「合計所得金額」とは、介護保険関係法令に規定するものをいいます。

※「その他の合計所得金額」とは、「合計所得金額」から年金収入に係る雑所得を控除した額となります。

※保険料(月額)は10円未満切り上げとなります。

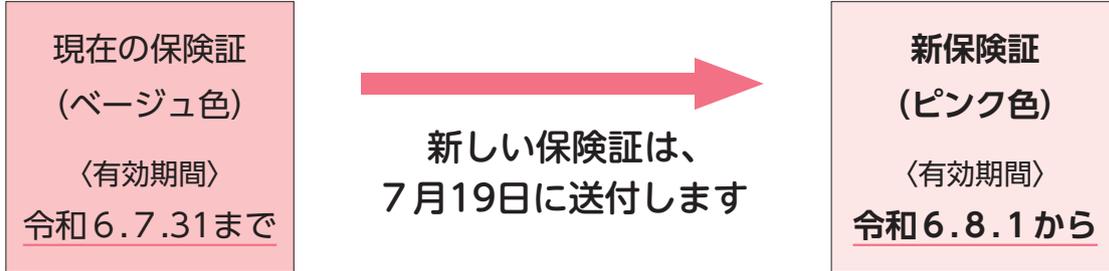
新設

お問い合わせ 役場町民課 保険係(内線116)

# 保険証の一齐更新および保険料額のお知らせについて

## 1 保険証の更新について

(1) 8月1日から保険証が変わります(新しい保険証は **ピンク色** です。)



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくことになります。(申請手続きは不要です。)

新しい保険証は、7月19日に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、町民課保険係までご連絡ください。

また、12月2日から新たな紙の保険証は発行されなくなります。マイナ保険証の利用をご検討ください。

なお、マイナ保険証を保有していない方には、紙の保険証の有効期限(令和7年7月31日)までの間に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

## (2) 医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。今月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合( 1割または 2割もしくは 3割)は、8月1日から適用となる医療費の自己負担割合です。

### ① **3割負担**(現役並み所得者)となる方

**同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方**

※住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、下記に該当する方は2割または1割負担となります。

[同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合]

被保険者全員の旧ただし書き所得(総所得金額等から基礎控除を引いた額)の合計額が210万円以下

[同一世帯に被保険者が1人の場合]

その方の収入の合計金額が383万円未満(または、その方の収入と同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満)

[同一世帯に被保険者が複数いる場合]

被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満

### ② **2割負担**となる方

**同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が28万円以上の所得者がいる方**

※住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる場合でも、下記に該当する方は1割負担となります。

[同一世帯に被保険者が1人の場合]

その方の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が200万円未満

[同一世帯に被保険者が複数いる場合]

被保険者全員の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円未満

★[① 3割負担(現役並み所得者)となる方]および[② 2割負担となる方]以外は 1割負担となります。

## 2 年間保険料の決まり方

### (1) 保険料額の計算方法

○『均等割額』+『所得割額』が年間保険料額となります。(賦課限度額は73万円または80万円<sup>※1</sup>)

【均等割額】 1人あたり年間44,200円となります。

【所得割額】 令和5年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = [\text{令和5年中の総所得金額等} - \text{基礎控除}] \times 8.61\% (7.98\%)^{*\ 2}$$

※1 昭和24年3月31日以前に生まれた方等は73万円、昭和24年4月1日以降に生まれた方等は80万円となります。

※2 総所得金額等から基礎控除を引いた額が58万円以下(公的年金収入のみの方は、収入額211万円以下)の場合は、7.98%となります。

### (2) 保険料の軽減制度(申請手続きは不要です。)

#### ① 令和5年中の所得の状況に応じた軽減

保険料の均等割額が世帯の所得状況に応じて、7割、5割、2割軽減されます。

#### ② 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度加入前日において保険料負担のなかった、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入時から2年間のみ「均等割額」が5割軽減されます。また、「所得割額」はかかりません。(市町村国保、国保組合などは対象となりません。)

## 3 納め方(市町村から郵送される保険料通知を必ずご確認ください。)

### 令和6年度の保険料の納付方法・納付時期

#### (1) 4月の年金から既に納めていただいている方 <<特別徴収>>

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額…… 令和6年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額 … 確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

#### (2) 7月から納付書または口座振替で納めていただく方 <<普通徴収>>

4～6月	7～3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、令和6年7月～令和7年3月の年9回に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

※手続きをして口座振替に変更することができます。

口座振替を希望される場合は、次の金融機関窓口で手続きをしてください。

#### 口座振替取扱い金融機関

- |            |          |
|------------|----------|
| ○北新潟農業協同組合 | ○新潟県信用組合 |
| ○第四北越銀行    | ○大光銀行    |
| ○新発田信用金庫   | ○新潟県労働金庫 |
| ○きらやか銀行    | ○ゆうちょ銀行  |

#### 【手続きに必要なもの】

振替口座の預金通帳  
通帳のお届け印

\*手続きをされた翌月末から口座振替が開始されます。

お問い合わせ 役場町民課 保険係(内線115)

## 聖籠町まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進会議の委員を募集します

町では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、地域の住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策の展開を図っています。

現行の総合戦略は、令和6年度を最終年としていることから、新たな総合戦略を策定するため、町民、企業、有識者などから構成される「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を当年度中に開催し、審議を行う予定です。

つきましては、町民の皆さまの幅広いご意見を反映させるため、推進会議の委員を下記のとおり公募します。

皆さまからの積極的な応募をお待ちしています。

**【応募資格】** ・ 聖籠町民で18歳以上の方  
・ 平日日中に開催する2時間程度の会議に出席できる方

**【募集人員】** 若干名

**【応募期限】** 7月17日(水)

**【任 期】** 委嘱の日(7月下旬予定)から2年間

**【会議回数(主題)】**

・ 令和6年度は7月下旬から12月で計5回程度を予定(総合戦略の策定)  
・ 令和7年度は8月から10月で1回程度を予定(総合戦略の効果検証)

**【謝 礼】** 1会議につき6200円

**【応募方法】**

①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤応募の動機を記入(様式自由)いただき、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法でご応募ください。

〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635-4  
聖籠町役場総合政策課 政策係

電子メール [sousei@town.seiro.niigata.jp](mailto:sousei@town.seiro.niigata.jp)

※個人情報については、今回の委員募集の目的にのみ利用し、他の目的には使用しません。

**【結果通知】**

応募書類で選考し、7月下旬に応募者全員に結果を通知します。

**📍役場総合政策課 政策係(内線261)**

## ご利用ください 役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

**📍役場1階 町民課**

**【7月の休日役場窓口】**

🕒7月13日(土) 午前9時～正午まで

**【7月の夜間窓口】**

🕒7月24日(水) 午後8時まで

**📍役場町民課 町民サービス係(内線111)**

## 「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。

お茶を飲みながら一緒に  
お話ししたり、体操で身体を  
動かしたりしてみませんか？



**日 時:** 7月22日(月)  
午後1時30分～3時

**場 所:** なごみの家  
(結いハート聖籠協)

**参加費:** 無料

**申込方法:** 電話でお申し込みください。

**【ご参加にあたってのお願い】**

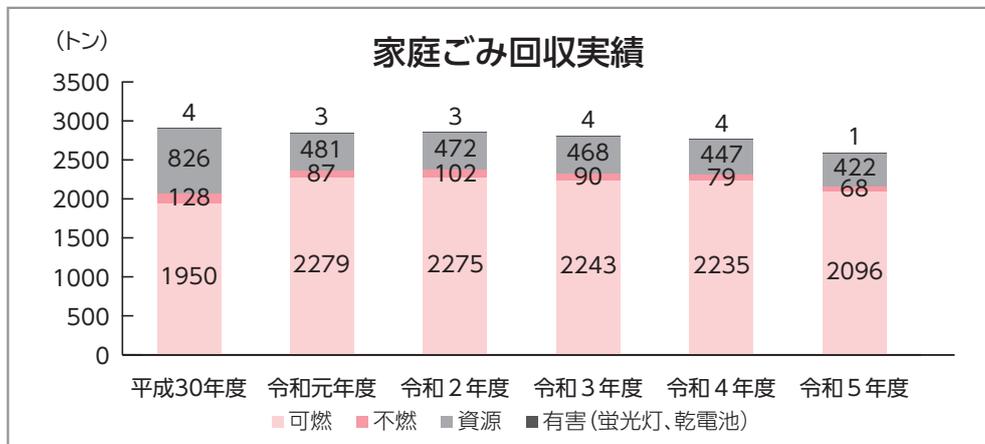
- ・ 事前申し込みをお願いします。
- ・ 悪天候などを理由に中止となる場合があります。その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・ 参加される方にはマスクの着用をお願いします。
- ・ 体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。

お申し込み・お問い合わせ  
聖籠町地域包括支援センター  
(町保健福祉センター内)  
☎27-6521

## 家庭ごみ収集状況をお知らせします

令和5年度家庭ごみの収集量は、全体では、令和4年度比6.4%の減少となりました。内訳をみると、可燃ごみの収集量は、令和4年度と比較して6.2%の減少、不燃ごみは、14%の減少となりました。

今後ごみの分別を徹底し、さらなるごみの減量化にご協力をお願いします。



### 資源ごみの売却金は、295万円となりました

普段ごみステーションに出されている古紙類、缶などの資源ごみは、町を支える大切な財源となっています。令和5年度は、295万円が資源ごみの売却金となりました。循環型社会構築のため、引き続きリサイクルのご協力をよろしくお願いします。

## 新発田地区エネルギー懇談会から寄付がありました

6月5日(水)、新発田地区エネルギー懇談会(町田英樹会長)から、町のエネルギー施策に役立てていただきたいということで寄付がありました。

また、併せて町内中学生にエネルギーに関して学んでもらおうと関連図書の寄贈もいただきました。

いただいた寄付金、図書はこれからの町のエネルギー関連施策、特にカーボンニュートラルに向けた取り組みに活用させていただきます。ありがとうございました。



## 認知症の人を介護する家族のつどい

認知症の人を介護する家族同士が集まり、日頃の介護についての出来事や悩み、利用できる医療や介護サービスのことなどを気軽にお話しします。

認知症以外の方を介護されている方も参加できますので、ぜひご参加ください。

☑7月8日(月)午前10時30分～正午

☑町保健福祉センター

【参加費】無料

【申し込み】必要(地域包括支援センターへご連絡ください)

～参加者の声～

同じような経験をしている方がたくさん。自分だけでない  
と自分の介護を後押ししてもらえた。

【ご参加にあたってのお願い】

- ・事前に申し込みをお願いします。
- ・悪天候などを理由に中止となる場合があります。その際は、お申し込みされた方へ個別に連絡をさせていただきます。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合には、参加の自粛をお願いします。
- ・この会で話したことや聞いたことは個人情報です。お互いに秘密を守るようお願いいたします。

お問い合わせ 聖籠町地域包括支援センター(町保健福祉センター内) ☎27-6521



エコなココロで  
育む未来

環境に  
関することは  
生活環境課  
☎27-2111  
(内線282)

# 低未利用土地等を譲渡した場合、 長期譲渡所得の特別控除が受けられます 控除を受けるためには市区町村の確認が必要です

個人が令和2年7月1日から令和7年12月31日までの間

において、都市計画区域内にある一定の低未利用土地等を500万円以下（令和5年1

月1日以降に市街化区域内の低未利用土地等を買った場合は800万円以下）で売った

場合には、その年の低未利用土地等の譲渡に係る譲渡所得の金額から100万円を控除

することができます。その譲渡所得の金額が100万円に

満たない場合には、その譲渡所得の金額が控除額になりま

す。控除を受けるためには、土地の所在市区町村に確認申請

書を提出し、要件を満たしていることを市区町村が証明した確認書が必要となります。

- ◆特例を受けるための要件
1. 売主が個人であること。
  2. 売った土地が都市計画区

域内にある低未利用地であること。

3. 売った年の1月1日現在において、売主の所有期間が5年を超えること。

4. 売り手と買い手が親子や夫婦など特別な関係でないこと。特別な関係には、

生計を一にする親族、内縁関係にある人、特殊な関係のある法人なども含まれます。

5. 売った金額が、低未利用土地等の上にある建物等の対価を含めて500万円以下（令和5年1月1

日以降に市街化区域内の低未利用地等を譲渡した場合は800万円以下）

であること。

6. 売った後に、その低未利用土地等が利用されること。

7. この特例の適用を受けようとする低未利用土地等

と一筆であった土地から、前年または前々年に

分筆された土地またはその土地の上に存する権利

について、前年または前々年にこの特例を受けていないこと。

8. 売った土地について、収用等の場合の特別控除など他の譲渡所得の課税の特例を受けないこと。

## ◆確認を受けるための申請

この特例を受けるためには、確定申告を行う前に宅地建物取引業者の確認や市区町村が発行する確認書が必要となるため、売った土地の所在する市区町村へ確認申請を行う必要があります。

申請書や必要書類、要件など、詳しくは町役場税務課へお問い合わせください。

## ❓役場税務課 税務係

(内線145)

# ダメ！絶対！野焼きは犯罪です

処理基準に従わない屋外焼却（いわゆる野焼き）は禁止されています。

○剪定枝や葉類などの正しい処理方法

・一般家庭は、「ごみステーションに可燃ごみとして出す」

または、「豊栄環境センターへ直接搬入（有料）」

・農業者は、「豊栄環境センターへ直接搬入（有料）」

## ○ご注意くださいー！

野焼きは、近隣住民に迷惑をかけることはもちろんですが、法により禁止されており、厳しい罰則も設けられています。「庭木だけで、有害な物は燃やしていない」、「昔からやっているから」というのは理由になりません。廃棄物は、絶対に焼却せず「ごみの出し方辞典」を確認して正しい処理をお願いします。

屋外焼却は、廃棄物処理法により罰則が規定されています。（未遂行為も罰せられます。）

・5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金またはこの併科

・法人の場合は、3億円以下の罰金

※農業者の病虫害防除を目的とした剪定枝の焼却である場合でも、近隣住民からの苦情・通報を伴うと、指導や警察による検挙の対象となる場合があります。



## ❓役場生活環境課

環境推進係（内線282）

## 令和6年度 自衛官等募集

募集種目／資格／受付期間／試験期日

①航空学生／海：18歳以上23歳未満の者（高卒（見込含）空：18歳以上24歳未満の者（高卒（見込含））／7月1日～9月5日／1次9月16日2次10月12日～17日3次（海）11月15日～12月11日（空）11月9日～12月12日

②一般曹候補生／18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）／7月1日～9月3日／1次9月14日～22日2次10月12日～27日※いずれか1日を指定されます

③自衛官候補生／18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）／年間を通じて／受付時または自衛隊新潟地方協力本部のホームページにてお知らせします。

日～12月4日

⑤防衛医科大学校医学科学生

18歳以上21歳未満の者、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）／7月1日～10月9日／1次10月19日、2次12月11日～13日

⑥防衛医科大学校看護学科学生

（自衛官候補看護学生）／18歳以上21歳未満の者、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）／7月1日～10月2日／1次10月12日、2次11月23日・24日

※詳細については自衛官募集ホームページまたは自衛隊新潟地域事務所お問い合わせください。

⑦自衛隊新潟地域事務所

☎0254・26・5619

### 新潟東港地域水道用水供給企業団職員を募集

【区分】 大学卒業程度

【職種】 水道技術

【採用予定人数】 1名程度

【受験資格】 平成6年4月2日～平成15年4月1日までに生まれ、高専・大学などにおいて技術（電気・機械・土木・化学）の専門課程を修了した者（見込含）、または民間企業など（公務

員含）での技術職（電気・機械・土木・化学）の職務経験が直近5年中3年以上ある者

\*職務経験の詳細、必要経験年数および要件については、試験案内をご確認ください

【採用予定日】 令和7年4月1日

【1次試験日】 8月4日（日）

【試験会場】 新潟市水道局 水道研修センター（2階）  
（新潟市中央区関屋下川原町1-3-3）

試験案内・申込書は、企業団事務局で配付（平日の午前8時30分～午後5時15分）または郵送。企業団ホームページ（<https://sinsui.jp>）からもダウンロード可。

郵送希望の場合、返信用の角形2号封筒（あて名を記入し140円切手を貼る）を同封し、封筒の表に「採用試験案内請求」と明記し送付してください。

【申込期限】 7月25日（木）当日消印有効

○新潟東港地域水道用水供給企業団とは：

新潟市、新発田市、聖籠町および明和工業（株）へ水道用水供給事業を行う地方公共団体です。地方自治法上、特別地方公共団体である一部事務組合と位置付けられています。

⑧新潟東港地域水道用水供給

企業団事務局総務係

〒950・3301 新潟市

北区笹山1114番地

☎025・386・9111

### 税務署への書類送付先が変わります

7月10日（水）より、関東信越国税局業務センター新潟分室が開設されます。これに伴い、新発田税務署では、申告書などを郵送で提出する際の送付先が変更になります。

【新しい送付先】

関東信越国税局業務センター新潟分室

郵送の際は、郵便番号（※）と宛名を記載してください。住所の記載は不要です。

※郵便番号は、広報発行時点で未定となっております。7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。

なお、この変更は内部事務の集約処理を行うものであり、皆さまの所轄税務署が変更されるわけではありません。ご理解とご協力のもと、よろしくお願ひします。

⑨新発田税務署

☎0254・22・3161

### 新潟県警察官採用試験

新潟県警察では、令和6年度第2回警察官採用試験を実施します。

【受付期間】 7月1日（月）～8月13日（火）

※原則、インターネットによる電子申請



新潟県警察ホームページ

【第1次試験】 9月22日（日）

【受験資格】

警察官A（大学卒業）  
平成元年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人または来年3月31日までに卒業見込の人

警察官B（大学卒業以外）

平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人  
試験職種および採用予定人員については、それぞれ受験案内でお知らせします。

ご不明な点は新潟県警ホームページをご覧ください。警察までお問い合わせください。

⑩新発田警察署 警務係

☎0254・23・0110

# 第46回聖籠町ポンプ操法競技大会を開催！

6月2日(日)、網代浜船だまりを会場に「第46回聖籠町ポンプ操法競技大会」が開催されました。当日はあいにくの雨天でしたが、昨年に引き続き各集落の消防団員がポンプ操法技術を競いました。自動車ポンプの部、小型ポンプの部あわせて23チームが出場した今回の結果は次のとおりでした。



## 入賞班

### 自動車ポンプの部

- 1位 第四分団第6班(次第浜・汐美台)
- 2位 第二分団第3班(山大夫)
- 3位 第三分団第3班(大夫興野)

### 小型ポンプの部

- 1位 第四分団第5班(次第浜・汐美台)
- 2位 第二分団第5班(二本松)
- 3位 第三分団第2班(別條)
- 4位 第二分団第4班(山三賀)
- 5位 第一分団第2班(真野)
- 6位 第三分団第5班(藤寄・旭ヶ丘)



↑優勝した第四分団第5・6班(次第浜・汐美台集落)



1位チームは、7月7日(日)に開催される地区支会ポンプ操法競技大会に出場します。この大会から、実際に放水する水出し操法となります。

## お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線282)

6月6日(木)、せいろう幼稚園の4歳児の皆さんが伊藤久雄さん、伊藤幸成さん(ともに蓮潟)の有機栽培米の田んぼにアイガモを放鳥しました。伊藤さんらの水田は「AS認定の有機栽培で米を作っている、平成20年からアイガモを放って田んぼの虫や草を食べさせる」という農法に取り組んでいます。12名の園児たちが1羽ずつ順番に放鳥すると、アイガモはさっそく草をついばんでいます。



アイガモさんのお仕事わかるかな？

5月28日(火)、新発田市健康長寿アクティブ交流センターにて「新発田地区防犯連合会」の総会が開催され、五十嵐順子さんと神田正子さんに「防犯功労表彰」が授与されました。五十嵐さんと神田さんは約15年間の長きにわたり、毎日、山倉小学校区の登下校時に児童に同行し、見守り活動に取り組んでいます。町の防犯活動にご尽力くださり誠にありがとうございます。



五十嵐順子さん(左)と神田正子さん(右)

防犯功労表彰が授与されました

# これからも皆さんに愛される図書館を目指して ～聖籠町立図書館開館10周年記念セレモニー～

町立図書館は、「だれもが学び、培い、集い、情報を活用できる、暮らしの中の図書館」を基本理念として、平成26年に開館し、今年で10周年を迎えました。これを記念し、6月9日(日)に記念セレモニーが開催されました。

式典では、図書館を支えていただいている方や団体へ感謝状が贈呈された後、お祝いくす玉と、せいろう少年少女合唱団による歌が披露されました。

これまで約75万人にご利用いただいていた町立図書館。これからも地域の情報拠点として皆さんから愛される場所であり続けられるよう努めてまいります。

## 感謝状贈呈者(敬称略)

### ○寄贈者

富田 哲夫  
新発田信用金庫  
東北電力(株)  
東新潟火力発電所

### ○図書館ボランティア

赤いふうせん  
図書館ネットi(あい)せいろう  
キャンディ倶楽部  
スクラップボランティア「スヌ」



※図書館ホームページで、お祝いくす玉披露の様子を動画で公開しています。  
(下記二次元コードからご覧ください→)



北信越フットボールリーグでも開幕3連勝と絶好調のJAPANAサッカーカレッジは、応援団の声援を受け、絶対王者を相手にこの試合でも躍動。大野秀和選手のゴールで先制すると、篠田翔太選手がPKを決めて追加点。後半に1点を返されたものの、GK倉

持一輝選手を中心に丸丸となつて守り抜き、見事に勝利！新潟県代表として、9年ぶり12回目の天皇杯本戦(全国大会)への出場を決めました。北信越フットボールリーグでも優勝めざして戦いますので、応援をよろしくお願いします！

「ふるさとの森」を子どもたちと地域住民が協働で整備していこうという試みで、当日は遊歩道の整備やさつまいもの苗植えなどを行いました。また、聖籠中吹奏楽部の演奏もあり、美しく、力強い演奏を聴くこともできました。

今後ホームタウンの聖籠町に貢献すべく、地域の方や学校と連携しながら、地域活動に積極的に取り組

聖籠中「ふるさとの森」整備活動・交流イベントに参加しました！

5月11日(土)に聖籠中学校にある「ふるさとの森」で行われた「整備活動・交流イベント」にサッカービジネス科の学生が参加しました。

9月1日(日)  
★聖籠町サンクスデー  
午前9時 開場予定  
☐スポアイランド聖籠  
CUPS 聖籠VS NUH WFC  
(午前11時キックオフ)  
JAPANAサッカーカレッジ VS 新潟経営大学FC  
(午後2時30分キックオフ)

7月21日(日)  
午後2時30分キックオフ  
☐新潟聖籠スポーツセンター  
アルビレツジCピッチ  
CUPS 聖籠VS エヌスタイル

「ホームゲーム開催情報」



JAPANAサッカーカレッジからのお知らせ





## アルビレックス新潟情報!!



### トップチーム

スポーツを楽しもう!

### 聖籠町スポーツ振興事業

アルビレックス新潟は、聖籠町スポーツ振興事業として、子どもたちのスポーツ、サッカーを通じた心身の健全な育成を目的に、聖籠町内の小中学校などにスクールコーチ・アカデミーコーチを派遣して、スポーツの楽しさを体験してもらおう普及活動を行っています。5月より実施しているスポーツ教室の様子をお届けします。

2012年から始まり、13年目を迎えた本事業は、今年度も聖籠町内の児童・生徒の皆さんを対象に、実施されています。

### ■「早く走る」コッ講座

5月1日(水) 山倉小学校

参加人数…5年生55名

参加コーチ…日馬秀チーフ

コーチ、堀航輝コーチ、籠島拓也コーチ

5月13日(月) 山倉小学校

参加人数…6年生36名

参加コーチ…日馬秀チーフ

コーチ、本間司コーチ、朝倉輝琉コーチ

5月13日(月) 亀代小学校

参加人数…5年生51名

参加コーチ…日馬秀チーフ

コーチ、黒河龍之介コーチ、永井真聖コーチ

5月16日(木) 蓮野小学校

参加人数…6年生47名

参加コーチ…小澤聡スクール

マスター、日馬秀チーフ

コーチ、原田翔理コーチ

6月3日(月) 蓮野小学校

参加人数…5年生36名

参加コーチ…堀航輝コーチ、朝倉輝琉コーチ、三本健人

コーチ

### ■「楽しい」スポーツ教室

5月13日(月) 山倉小学校

参加人数…4年生55名

参加コーチ…高橋直樹アカデ

ミスカウト、堀航輝コーチ

6月4日(火) 蓮野小学校

参加人数…3年生44名

参加コーチ…籠島拓也コーチ、久根内稔コーチ

### ■放課後教室

5月28日(火) 蓮野小学校

参加人数…1、6年生30名

参加コーチ…小澤聡スクール

マスター、永井真聖コーチ

アルビレックス新潟では、「未来のある子供たちに『夢を与えられる人づくり』に貢献します」というクラブコンセプトに基づき、地域の皆さまと一緒にサッカーをはじめ、さまざまな活動を推進してまいります。

### レディース

### 2023・24シーズンが終了

5月25日(土)をもって、2023・24WEリーグが終了しました。最終節である第22節マイナビ仙台レディース戦では、アウェイゲームにもかかわらず、沢山のファン・サポーターの方に現地まで応援に来ていただきました。また、西脇町長に



も現地にご来場いただき、選手への後押しをしていただきました。

試合は前半10分、相手DFからのこぼれ球を川澄奈

りがとうございました。来シーズンも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

7月のサッカー教室開催のお知らせ  
アルビレックス新潟レディースでは、2クラスのサッカー教室を開催しております!

すでにサッカーを始めている女の子はもちろん、「興味はあるけどサッカーって難しそう…」「未経験だけど大丈夫かな?」と感じている方や、「私もちょっとやってみたい!」という大人の方はぜひ、「優しいサッカー教室」へ!「もっと上手になりたい!」「本格的にサッカーをしたい!」と思っている上昇志向の気持ちを持つ女子サッカー選手は、「ガールズ・アドバンスクラス」へ!次の開催は7月4日(木)、7月18日(木)午後5時30分開始です!チームメイトや学校のお友だち、親子での参加など、お誘いあわせの上、ご参加ください!詳しくは、アルビレックス新潟レディース公式ホームページをチェック!

### 7月の試合予定

〈2024明治安田J1リーグ〉

第22節 7月6日(土)

vsサガン鳥栖

午後6時30分キックオフ

※会場はデンカビッグスワンスタジアム

## 適職を探そう！ 一般職業適性検査 を実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～49歳で就業していない方  
(要申込) 定員8名

7月18日(木)午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせください。

下越地域若者

サポートステーション

☎0254-28-8735

電話受付時間 平日午前10時～  
午後5時まで(第2金曜日は休館日)

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

元気に育ってね！



斉藤 凧ちゃん



遠藤 蒼介ちゃん



菊川 陽道ちゃん



若鍋 一鳳ちゃん

5月の乳児健診から  
町の宝です

ミラクル

## 食は味楽来

### 野菜を増やそう↑ 美味しく減塩月間



昨今の猛暑で熱中症にかかる方が急増しています。夏の熱中症には注意が必要です。汗をかく夏などは塩分も必要となりますが、塩分は「適塩」が大切です。夏こそ、適塩を心掛け、夏野菜をたっぷり食べて、上手に体の水分調節をすることが大切です。

### 野菜たっぷりみそ汁のススメ

適塩を心掛ける際に、控えた方がよいのではと考える方も多い「みそ汁」ですが、実は少ない塩分で野菜が気軽にたくさん食べられる優秀な副菜です。だしを効かせて、野菜をじっくり煮るとさらに美味しくなります。汁は少なめに具をたっぷりにして毎日いただきます。

塩分排泄にも役立つカリウムは野菜・きのこ・芋類に豊富に含まれています。カリウムは水溶性。汁ごといただく、みそ汁はカリウムも上手に摂取できる食べ方です。夏こそ、食べたい1品ですね。



### 常備菜 即席の酢漬が◎

漬物が多くなる時期ですね。少し塩分を控えられるのが即席酢漬。冷蔵庫にて、3時間くらいで食べられます。長時間漬ければ、塩分は濃くなりますので、即席で作って食べましょう。

基本の漬け込み液 塩：砂糖：酢＝1：5（加減可能）：10

夏野菜をたっぷり食べて元気に夏を乗り切りましょう。



### 今年も開催 減塩特設コーナー

地場物産館では新鮮野菜の販売とともに、美味しい減塩レシピも設置しています。

お立ち寄りの際にご覧ください。

レシピは右記町ホームページにも掲載しています。



聖籠地場物産館、  
町立図書館にて

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センター) 管理栄養士 ☎27-6511

## 果樹のまち聖籠のさくらんぼ実る



↑ 3本の木から、佐藤錦や早生品種を収穫。摘み取りと選別作業の連携も見事でした！

6月7日(金)に、蓮野小学校5年生がさくらんぼの摘み取りを体験しました。例年、総合学習の一環として学校敷地内にあるさくらんぼの木で行われています。

事前学習として、「今年は暑さの影響で双子果が多い」というニュースを見たという皆さんは、「学校のさくらんぼは大丈夫かな？」と心配になったそうですが、食べてみると「双子でも割れていてもおいしい！みんなにも味わってもらいたい」と、摘み取りや選別作業をがんばりました。

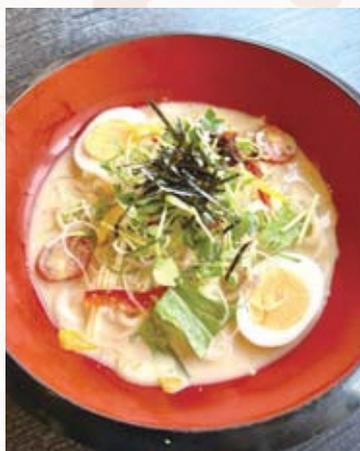
かごいっぱい収穫されたさくらんぼは、その日の給食で全校児童に配られたほか、割れたものは後日家庭科の授業でジャムにして食べるそうです。

また、6月8日(土)には、令和元年以来、5年振りの開催となる「さくらんぼまつり」を地場物産館前で行い、町内外から大勢の方に来場いただきました。用意できる品数には限りがありましたが、大勢の方に、農家の皆さんの愛情がこもったさくらんぼの美味しさを堪能いただけました。



## おいしく減塩 “ごまだれ彩サラダうどん”

31ページの「食は味楽」でも紹介しましたが、7月は減塩月間です。例年、町の減塩月間に合わせた取り組みの一環として、ざぶ〜んレストランにて提供されている「減塩メニュー」を紹介いたします。今年のメニューは“サラダうどん”です。一般的な麺類に含まれる塩分量が5〜6gであるのに対し、減塩サラダうどんは3g。豆乳ごまだれの風味とコクで通常よりも少ない塩分でもおいしくいただくことができます。また、彩り豊かな新鮮野菜をたっぷりを使用し、みょうがや大葉の香味野菜やニラ南蛮の辛味で味にアクセントをつけました。



夏にぴったり、ヘルシーなうどんです。7月31日(水)まで提供していますので、この機会にぜひお立ち寄りいただき、おいしく減塩してみませんか。

※提供数に限りがありますので、事前のお問い合わせをおすすめします。

お問い合わせ 聖籠観音の湯ざぶ〜ん館 ☎27-1126

## 東港に クルーズ船が寄港



5月28日(火)全長約290mのクルーズ船「コスタ セレーナ」が新潟東港中央ふ頭(東)に初めて寄港しました。

今回のクルーズ船は韓国・釜山から乗客約2000人が新潟と函館を訪れました。船内で開かれた歓迎セレモニーには、高松副町長が出席し、町と観光名所を紹介したほか、船長に町の銘菓を贈呈しました。

一方、船を降りた乗客は観光パンフレットを手に取り、ツアーバスやシャトルバスで新潟観光を楽しんでいました。また、物販ブースでは、土産品の買い物を楽しんだり、振る舞われた日本酒を堪能したりと賑わう姿が見られました。